

# 第53期 定時株主総会 招集ご通知

## ◆開催日時

2025年3月26日（水曜日）

午前10時（受付開始・午前9時）

## ◆開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

第53期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
(提供書類)	
事業報告	11
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告	26

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善に支えられ、景気は緩やかな回復が続いたものの、不安定な国際情勢による原材料コストの上昇、大幅な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、人流の回復やインバウンド需要の拡大により、消費は回復基調となっはいるものの、円安傾向の長期化や原産国の相次ぐ減産予想等により、コーヒー生豆調達価格は歴史的な高値水準となっております。

このような状況の中、当社グループは、顧客志向を原点とした高付加価値製品の提案及び最適な生産体制の構築に努めてまいりました。

また、「Think Globally As a Roastery（コーヒー焙煎のプロとして、地球規模で考えよ）」というスローガンの下に、苗木寄贈プロジェクト「Seeding for the future～未来への種まき～」の一環として、生産国へコーヒーの苗木の寄贈を継続するなど、サステナビリティ施策を積極的に講じております。

具体的には、当連結会計年度におきましても、ベトナム、グアテマラ、ブラジルの生産者へコーヒーの苗木を寄贈し、2022年から開始した苗木寄贈の累計本数が115,960本となりました。

また、GHG排出量削減に向けた取り組みの一環として、製造時のCO<sub>2</sub>排出量が少ない印刷方式である水性フレキソ印刷の導入や、海から回収した海洋プラスチックごみを原料として再利用したOBPパレットへの切り替えなどの取り組みを行いました。さらに、コーヒー包材のプラスチック使用量の削減や神奈川総合工場にて紙素材を使用したドリップバッグ製品の製造ラインを導入するなど、廃棄物削減及び資源循環にも取り組んでおります。

今後とも生産地の支援、GHG排出量の削減、地域社会への貢献等の施策を実行し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

当連結会計年度におきましては、売上高は4.7%増加し12,935百万円、営業利益は39.7%増加し538百万円となりましたため、当連結会計年度につきまして、引続き1株あたり8円の期末配当を実施いたしたく、第1号議案でご提案申し上げますので、何卒ご承認の程よろしく願いいたします。

今後とも、収益の向上に一層努め、株主の皆様のご期待にお応えできますよう、日々精進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



株式会社 **ユニカフェ**

代表取締役社長

芝谷 博司

株主各位

証券コード 2597  
(発送日) 2025年3月11日  
(電子提供措置開始日) 2025年3月4日  
東京都港区赤坂八丁目5番26号

株式会社 **ユニカフェ**  
代表取締役社長 芝谷 博司

## 第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）につきまして電子提供措置をとらせていただいております。インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.unicafe.com/ir/stock2/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「IRライブラリ」「株式情報」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2597/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ユニカフェ」又は当社証券コード「2597」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日の出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月25日(火曜日)午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

## 記

<b>1 日 時</b>	<b>2025年3月26日(水曜日)午前10時</b>
<b>2 場 所</b>	東京都港区新橋一丁目2番6号 <b>第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」</b> (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第53期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、これらの事項は、会計監査人及び監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

引続き、本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 8円 配当総額 107,042,160円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月27日

## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもちまして、取締役7名全員の任期が満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	属性
1	しお ざわ ひろ き 塩 澤 博 紀	取締役兼副社長執行役員	再任
2	あい ざわ もと い 相 澤 基	—	新任
3	うえ しま ま さ ろ う 上 島 昌佐郎	取締役	再任
4	にい の べ こう すけ 新 述 孝 祐	取締役兼執行役員管理本部長	再任
5	よし たけ いち ろ う 吉 武 一 郎	社外取締役	再任 社外 独立
6	こん どう ま さ き 近 藤 正 樹	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

しおざわ ひろき  
**塩澤 博紀**

再任

生年月日

(1965年11月22日)

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 三菱商事株式会社入社  
2012年 3月 MC Coffee do Brasil代表取締役社長  
2013年 4月 三菱商事株式会社飲料原料部長  
2014年 4月 同社酪農飲料部長  
2017年 1月 株式会社アートコーヒー代表取締役社長（現任）  
2019年 1月 当社顧問  
2019年 3月 当社取締役兼副社長執行役員  
2019年 9月 当社取締役兼副社長執行役員Keurig事業本部長  
2020年 4月 当社取締役兼副社長執行役員（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー 代表取締役社長

候補者番号

2

あいざわ もと  
**相澤 基**

新任

生年月日

(1967年4月14日)

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 三菱商事株式会社入社  
1995年 1月 同社食品本部食品原料部 コーヒー・飲料チーム  
2007年 1月 同社HRDセンター採用・人材開発チームリーダー  
2012年 5月 同社食品本部飲料原料ユニットプロジェクトチームリーダー  
2013年10月 同社食品本部食品流通第二部戦略チームリーダー  
2014年 4月 オーケー株式会社出向 人事総務部長  
2015年 7月 エム・シー・ヘルスケア株式会社出向 人事部長  
2015年10月 同社執行役員人事部長  
2017年 5月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス総務・人事ユニットマネージャー  
2020年 7月 同社秘書室長  
2023年 7月 同社中部支社 総務部長 兼 国内開発室（現任）

#### 重要な兼職の状況

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

候補者番号 **3**

うえしま ま さ ろ う  
**上島 昌佐郎**

**再任**

**生年月日**

(1970年10月17日)

**所有する当社の株式数**

4,000株

候補者番号 **4**

にいのべ こうすけ  
**新述 孝祐**

**再任**

**生年月日**

(1976年5月6日)

**所有する当社の株式数**

6,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1996年4月	ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現UCC Capital株式会社) 入社
2004年6月	同社取締役
2006年4月	同社取締役専務執行役員
2009年12月	当社取締役
2010年4月	ユーシーシーホールディングス株式会社 (現UCC Capital株式会社) 取締役
2010年4月	ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役副社長
2012年4月	UCC Europe Ltd, 代表取締役 (現任)
2012年4月	UCC Europe Finance Ltd, 代表取締役 (現任)
2012年12月	ユナイテッドコーヒージャパン株式会社代表取締役社長
2013年10月	ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長
2017年11月	UCC International株式会社 (現UCCジャパン株式会社) 代表取締役社長 (現任)
2019年1月	ユーシーシーホールディングス株式会社 (現UCC Capital株式会社) 取締役 (現任)
2019年1月	ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役
2023年3月	当社取締役 (現任)
2023年12月	ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長 (現任)
2023年12月	UCC Holdings Pte.Ltd, President of Japan Business (現任)

#### 重要な兼職の状況

UCCジャパン株式会社 代表取締役社長  
UCC Capital株式会社 取締役  
ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長  
UCC Holdings Pte.Ltd, President of Japan Business

#### 略歴、当社における地位及び担当

2000年4月	当社入社
2012年10月	当社管理本部財務経理部長
2019年10月	当社執行役員管理本部長
2020年3月	当社取締役兼執行役員管理本部長
2020年3月	株式会社アートコーヒー取締役 (現任)
2022年8月	当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部財務経理部長
2023年1月	当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社アートコーヒー 取締役

候補者番号 5

よしたけ いちろう  
**吉武 一郎**

再任

社外

独立

生年月日

(1957年2月5日)

所有する当社の株式数

－株

候補者番号 6

こんどう まさき  
**近藤 正樹**

新任

社外

独立

生年月日

(1955年1月5日)

所有する当社の株式数

－株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社  
2011年 1月 トヨタマーケティングジャパン株式会社 取締役  
2013年 4月 ダイハツ工業株式会社 上級執行役員  
2015年 6月 同社 取締役 専務執行役員  
2017年 4月 トヨタ東京販売ホールディングス株式会社 代表取締役社長  
2019年 4月 トヨタモビリティ東京株式会社 代表取締役副会長  
2020年 4月 トヨタモビリティパーツ株式会社 代表取締役社長  
2022年 1月 株式会社PALTAC 顧問  
2022年 3月 当社社外取締役 (現任)  
2022年 6月 株式会社PALTAC 社外取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社PALTAC 社外取締役

#### 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 三菱商事株式会社入社  
1985年 5月 コロンビア三菱商會社  
2004年 4月 三菱商事株式会社食品本部戦略企画室長  
2008年 4月 伯国 (ブラジル) 三菱商事株式会社社長  
2013年 4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO補佐  
2014年 6月 日本KFCホールディングス株式会社代表取締役社長  
2014年 6月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長  
2021年 6月 日本KFCホールディングス株式会社顧問  
2022年 5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長  
2022年 5月 日本コロンビア友好協会理事 (現任)  
2024年 6月 株式会社デルソーレ社外取締役 (現任)  
2025年 1月 株式会社アスク社外取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

日本コロンビア友好協会理事  
株式会社デルソーレ社外取締役  
株式会社アスク社外取締役

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

- (注) 1. 相澤基氏と近藤正樹氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 上島昌佐郎氏は、当社の親会社であるUCCジャパン株式会社の代表取締役及びユーシーシー上島珈琲株式会社の代表取締役を兼務しております。
3. 塩澤博紀氏は、当社の子会社である株式会社アートコーヒーの代表取締役を兼務しております。
4. 当社は、ユーシーシー上島珈琲株式会社との間には、製品販売等に関する取引関係があります。なお、その他兼職先との間で取引関係等特別の利害関係はありません。
5. 上島昌佐郎氏の「略歴、当社における地位及び担当」の欄には、当社の親会社であるUCCジャパン株式会社及びその子会社(当社を除く)における現在または過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
6. 塩澤博紀氏、相澤基氏、新述孝祐氏、吉武一郎氏及び近藤正樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
7. 吉武一郎氏及び近藤正樹氏は、社外取締役候補者であります。  
吉武一郎氏は、2022年3月24日から当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。また、当社は吉武一郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。  
近藤正樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
8. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要について
- (1) 吉武一郎氏は、経営者として長年にわたり活躍し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会では経営に関する幅広い見識等に基づき、客観的・専門的観点からマーケティングやイノベーション等に関する提言・指摘を多く行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に貢献いただけるものと期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
- (2) 近藤正樹氏は、大手総合商社におけるグローバルなビジネス経験ならびに外食事業企業における優れた経営実績および消費者視点の豊富な見識を持ち、当社の経営判断・意思決定の過程で助言・提言をいただくことを期待し、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任をお願いするものであります。
9. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は吉武一郎氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、再任後当該契約を継続する予定であります。  
また、近藤正樹氏との間で、第2号議案が原案通り承認された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。  
その責任限定契約の概要は、次の通りであります。  
会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。
10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、保険会社との間で当社及び子会社である株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まつやま ひでき  
**松山 秀樹**

社外

生年月日

(1958年1月26日)

所有する当社の株式数

一株

略歴

2009年 7月	大阪国税局 調査第二部 統括国税調査官
2011年 7月	国税庁 大阪派遣 監督評価官
2012年 7月	大阪国税局 課税第二部 消費税課長
2014年 7月	同 総務部 人事第一課長
2016年 7月	同 課税第二部次長
2017年 7月	同 徴収部長
2018年 7月	退官
2018年 8月	税理士登録
2018年 8月	松山秀樹税理士事務所代表 (現任)
2019年 6月	株式会社王将フードサービス社外監査役 (現任)
2021年 6月	株式会社GSユアサ社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

松山秀樹税理士事務所代表  
株式会社王将フードサービス社外監査役  
株式会社GSユアサ社外監査役

- (注) 1. 松山秀樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松山秀樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松山秀樹氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として豊富な経験及び専門的な知識・見識を持って、その高い知見から、有益な助言、積極的な発言により、当社の業務執行に関する意思決定において適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、松山秀樹氏が社外監査役に就任された場合、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。その責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び子会社である株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役(当事業年度中に在籍していた者を含む。)を被保険者として、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。松山秀樹氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

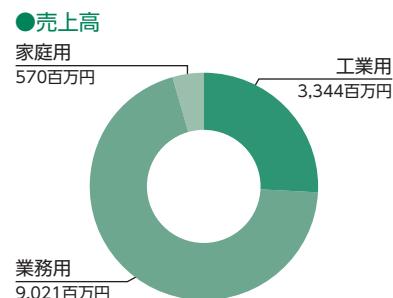
# 事業報告(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の概況

#### 事業の経過及びその成果

売上高	129億35百万円
営業利益	5億38百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4億57百万円



当連結会計年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善に支えられ、景気は緩やかな回復が続いたものの、不安定な国際情勢による原材料コストの上昇、大幅な為替変動など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

コーヒー業界におきましては、人流の回復やインバウンド需要の拡大により、消費は回復基調となつてはいるものの、円安傾向の長期化や原産国の相次ぐ減産予想等により、コーヒー生豆調達価格は歴史的な高値水準となっております。

#### 当社グループの状況

工業用コーヒーにつきましては、主要取引先の一部において取扱数量が減少したことで、売上高、取扱数量ともに昨年を下回りました。

業務用コーヒーにつきましては、人流の活発化やインバウンド需要の拡大による消費の回復と、提案型営業による高付加価値製品の販売が増加したことにより、売上高、取扱数量ともに昨年以上を回復いたしました。

また、当社神奈川総合工場におきましては、製販連動による生産性の向上とコストの低減に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,935百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。利益面では、営業利益は538百万円、経常利益は536百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は457百万円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は375百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和により経済活動の正常化が加速する一方、長期化する不安定な国際情勢や気候変動の影響によりエネルギー及び原材料価格の高騰に加え、国内の人件費や物流費の上昇、為替の変動が懸念され、先行きの不透明感が続くことが予想されております。

特に、当社グループの主力製品であるレギュラーコーヒーの製造に欠かせないコーヒー生豆は、ほぼ全て輸入に依存しています。そのため調達コストは、コーヒー生豆の国際相場と為替相場の影響を受けます。

一方、レギュラーコーヒー製・商品の販売価格は、市場の競争原理により左右される傾向が強く、コーヒー生豆相場や為替相場の変動が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした影響を軽減するため、当社は販売価格を相場と連動させて適正な利益を確保するよう努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付を活用するなどして、リスクの抑制に取り組んでまいります。

また、当社グループは、顧客志向を原点とした高付加価値製品の提案、最適な生産体制及び販売体制の構築に努め、「Think Globally As a Roastery（コーヒー焙煎のプロとして、地球規模で考えよ）」のスローガンの下に、苗木寄贈プロジェクト「Seeding for the future～未来への種まき～」を推進するなど、コーヒー産業の維持発展に向けて積極的に活動をしてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (2021年12月期)	第51期 (2022年12月期)	第52期 (2023年12月期)	第53期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (百万円)	15,218	10,713	12,357	12,935
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23	△84	381	536
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	294	△190	442	457
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	22.05	△14.27	33.12	34.22
総 資 産 (百万円)	14,704	13,914	13,919	14,169
純 資 産 (百万円)	6,098	5,817	6,161	6,520
1株当たり純資産 (円)	456.58	435.28	460.72	487.35

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (2021年12月期)	第51期 (2022年12月期)	第52期 (2023年12月期)	第53期 (当事業年度) (2024年12月期)
売 上 高 (百万円)	9,986	7,636	10,205	10,852
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	96	△82	327	361
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	178	△164	276	308
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	13.38	△12.30	20.69	23.04
総 資 産 (百万円)	13,059	12,732	12,961	13,207
純 資 産 (百万円)	5,968	5,705	5,882	6,089
1株当たり純資産 (円)	446.84	426.86	439.85	455.10

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の状況となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はUCCジャパン株式会社で、同社は当社の株式7,008,600株（出資比率50.53%）を保有しております。また、UCCジャパン株式会社の親会社がUCC Capital株式会社であり、さらにUCC Capital株式会社の親会社がUCC Holdings Pte.Ltd,であるため、UCC Capital株式会社及びUCC Holdings Pte.Ltd,は、当社の株式7,008,600株（出資比率50.53%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社アートコーヒー	450百万円	100%	コーヒーの焙煎・加工及び販売、食料品・飲食品の製造販売及び輸出入等

## (7) 主要な事業内容(2024年12月31日現在)

事業内容	具体的な事業内容
コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エクス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売

## (8) 主要な営業所及び工場(2024年12月31日現在)

### ① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都港区
工場	神奈川県愛甲郡

### ② 子会社

会社名	所在地
株式会社アートコーヒー	本社：東京都港区 支店：仙台支店（宮城県仙台市）東京支店（東京都港区）名古屋支店（愛知県名古屋市）大阪支店（大阪府大阪市）福岡支店（福岡県福岡市）

## (9) 使用人の状況(2024年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
200名(134名)	13名減(10名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(2名)を含みます。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
168名(112名)	7名減(19名増)	35.3歳	10.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社外から当社への出向者(21名)を含みます。

## (10) 主要な借入先の状況(2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	943百万円
株式会社三菱UFJ銀行	887百万円

## (11) その他の記載事項

### その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況(2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,869,200株
- ③ 株主数 35,995名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
UCCジャパン株式会社	7,008,600株	52.38%
三菱商事株式会社	1,318,100	9.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	124,400	0.93
美鈴コーヒー株式会社	61,300	0.46
上島豪太	27,000	0.20
佐藤産業株式会社	24,800	0.19
シンフォニアテクノロジー株式会社	24,800	0.19
タイヨー株式会社	24,700	0.18
株式会社トミヤコーヒー	20,700	0.15
日本グラニューレーター株式会社	20,400	0.15

(注) 1. 当社は、自己株式を488,930株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除しております。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役除く)	6,000株	4名

### (3) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (4) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況(2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝 谷 博 司	株式会社アートコーヒー代表取締役会長
取締役	塩 澤 博 紀	副社長執行役員 株式会社アートコーヒー代表取締役社長
取締役	上 島 昌 佐 郎	UCCジャパン株式会社 代表取締役社長 UCC Capital株式会社 取締役 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役会長 UCC Holdings Pte.Ltd, President of Japan Business
取締役	長 野 修 司	常務執行役員生産本部長 株式会社アートコーヒー取締役常務執行役員製造本部長
取締役	新 述 孝 祐	執行役員管理本部長 株式会社アートコーヒー取締役
取締役	山 根 一 城	山根事務所代表
取締役	吉 武 一 郎	株式会社P A L T A C社外取締役
常勤監査役	清 水 功	株式会社アートコーヒー監査役
監査役	桑 原 聡 子 (戸籍上の氏名：太田聡子)	外苑法律事務所パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 日本郵船株式会社社外取締役 (監査等委員)
監査役	佐 野 誠	税理士法人とさわ会計代表 ユニチカ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山根一城氏及び取締役吉武一郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役桑原聡子氏及び監査役佐野誠氏は社外監査役であります。
3. 監査役佐野誠氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2024年3月27日開催の第52期定時株主総会において芝谷博司氏、塩澤博紀氏、上島昌佐郎氏、長野修司氏、新述孝祐氏、山根一城氏、吉武一郎氏の7名が取締役に選任され、就任いたしました。
5. 当社は、山根一城氏、吉武一郎氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、保険会社との間で当社及び子会社である株式会社アートコーヒーの取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。  
当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時は同内容での更新を予定しております。
7. 当連結会計年度における取締役の地位及び担当等の異動はありませんでした。
8. 当連結会計年度末日以降における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
長野 修司	取締役常務執行役員 生産本部長	取締役常務執行役員	2025年1月1日

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
髙野 裕士	2024年3月27日	任期満了	株式会社アートコーヒー監査役
原 一夫	2024年3月27日	任期満了	原一夫税理士事務所所長 トーイン株式会社監査役

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬の基本方針は、基本報酬とインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役につきましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また監査役につきましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上に資するインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として基本報酬とは別枠で取締役は年額1億円以内、株式数の上限年100,000株以内、監査役は年額7百万円以内、株式数の上限年7,000株を上限とする譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しております。

### ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額		基本報酬		非金銭報酬	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	6名 (2)	42,725千円 (7,200)	5名 (2)	37,247千円 (7,200)	4名 (-)	5,478千円 (-)
監査役 (うち社外監査役分)	5名 (3)	13,301千円 (7,200)	5名 (3)	13,301千円 (7,200)	(-) (-)	(-) (-)
合計	11名 (5)	56,026千円 (14,400)	10名 (5)	50,548千円 (14,400)	4名 (-)	5,478千円 (-)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当連結会計年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役2名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、2024年3月27日開催の第52期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)、さらに無報酬の取締役1名を含めて記載しているためであります。

3. 取締役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

4. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、年間100,000千円以内とご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

5. 監査役の報酬限度額は、2006年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総

会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

6. 監査役（社外監査役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、2020年3月25日開催の第48期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、7,000千円以内とご承認いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く）の員数は1名です。
7. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）に付与した譲渡制限付株式報酬のうち当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

##### 1. 決定方法

当社の取締役の基本報酬は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各取締役の役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の取締役の非金銭報酬は、中長期視点で企業経営が重要と考え、企業価値向上へ向けて取締役の貢献意欲を高めること、株主利益追求の観点を十分に考慮して決定することとしております。

##### 2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等は、取締役会において定めた基本方針に基づく報酬基準に従って支給されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿っていると判断しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役	山根 一 城	山根事務所代表
取締役	吉 武 一 郎	株式会社P A L T A C社外取締役
監査役	桑 原 聡 子	外苑法律事務所パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役（監査等委員） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 日本郵船株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	佐 野 誠	税理士法人ときわ会計代表 ユニチカ株式会社社外監査役

(注) 当社と山根事務所、株式会社P A L T A C、外苑法律事務所、株式会社バンダイナムコホールディングス、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、日本郵船株式会社、税理士法人ときわ会計及びユニチカ株式会社との間には、特別の関係がありません。

## ロ.当連結会計年度における主な活動状況

		活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山根一城	当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主にマーケティングや品質保証の観点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	吉武一郎	当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主にリスク管理やサステナビリティの観点から意見を述べるなど、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	桑原聡子	当連結会計年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役及び監査役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	佐野誠	2024年3月27日開催の第52期定時株主総会において就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。税理士としての高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役及び監査役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## ハ.責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役山根一城氏、取締役吉武一郎氏、監査役桑原聡子氏、監査役佐野誠氏の4名ともに、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

## (5) 会計監査人の状況

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中で記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,616,192</b>
現金及び預金	3,562,283
受取手形	5,060
売掛金	3,544,356
商品及び製品	505,182
仕掛品	41,550
原材料及び貯蔵品	571,355
その他	386,738
貸倒引当金	△333
<b>固定資産</b>	<b>5,553,257</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,332,939</b>
建物及び構築物	1,489,165
機械装置及び運搬具	2,157,699
土地	1,639,318
その他	46,755
<b>無形固定資産</b>	<b>12,242</b>
ソフトウェア	11,418
その他	823
<b>投資その他の資産</b>	<b>208,075</b>
投資有価証券	86,637
繰延税金資産	57,187
その他	65,685
貸倒引当金	△1,435
<b>資産合計</b>	<b>14,169,449</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,314,190</b>
支払手形及び買掛金	4,908,869
短期借入金	693,750
未払金	414,398
未払法人税等	75,907
賞与引当金	73,582
その他	147,682
<b>固定負債</b>	<b>1,334,401</b>
長期借入金	1,137,500
役員退職慰勞引当金	13,388
退職給付に係る負債	162,262
その他	21,250
<b>負債合計</b>	<b>7,648,591</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>6,517,630</b>
<b>資本金</b>	<b>2,520,982</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,575,140</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>899,229</b>
<b>自己株式</b>	<b>△477,722</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,227</b>
その他有価証券評価差額金	3,227
<b>純資産合計</b>	<b>6,520,857</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,169,449</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

## 連結損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>12,935,995</b>
<b>売上原価</b>	<b>10,098,557</b>
<b>売上総利益</b>	<b>2,837,438</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>2,299,092</b>
<b>営業利益</b>	<b>538,346</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	1,374
受取配当金	2,217
助成金収入	350
その他	10,930
<b>営業外費用</b>	
支払利息	15,821
その他	618
<b>経常利益</b>	<b>536,778</b>
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	13,034
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>523,744</b>
法人税、住民税及び事業税	71,419
法人税等調整額	△5,451
<b>当期純利益</b>	<b>457,775</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>457,775</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,637,948</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,980,882</b>
現金及び預金	3,160,885	買掛金	4,737,592
受取手形	5,060	短期借入金	693,750
売掛金	3,339,646	未払金	342,806
商品及び製品	304,677	未払法人税等	45,030
仕掛品	41,550	未払消費税等	20,441
原材料及び貯蔵品	537,423	賞与引当金	50,772
その他	248,921	その他	90,489
貸倒引当金	△217	<b>固定負債</b>	<b>1,137,500</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,569,730</b>	長期借入金	1,137,500
<b>有形固定資産</b>	<b>5,325,800</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,118,382</b>
建物及び構築物	1,489,165	<b>純資産の部</b>	
機械装置及び運搬具	2,157,699	<b>株主資本</b>	<b>6,089,296</b>
土地	1,639,318	<b>資本金</b>	<b>2,520,982</b>
その他	39,616	<b>資本剰余金</b>	<b>3,575,140</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>11,208</b>	資本準備金	576,436
ソフトウェア	10,385	その他資本剰余金	2,998,704
その他	823	<b>利益剰余金</b>	<b>470,895</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>232,721</b>	利益準備金	66,487
投資有価証券	40,000	その他利益剰余金	
関係会社株式	80,082	繰越利益剰余金	404,408
繰延税金資産	49,424	<b>自己株式</b>	<b>△477,722</b>
その他	64,649	<b>純資産合計</b>	<b>6,089,296</b>
貸倒引当金	△1,435	<b>負債純資産合計</b>	<b>13,207,679</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,207,679</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>10,852,080</b>
<b>売上原価</b>	<b>9,220,828</b>
<b>売上総利益</b>	<b>1,631,251</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>1,330,638</b>
<b>営業利益</b>	<b>300,613</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息	1,780
受取配当金	1,786
助成金収入	350
業務受託料	64,596
その他	8,935
	<b>77,447</b>
<b>営業外費用</b>	
支払利息	15,821
その他	347
	<b>16,168</b>
<b>経常利益</b>	<b>361,892</b>
<b>特別損失</b>	
固定資産除却損	12,892
	<b>12,892</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>349,000</b>
法人税、住民税及び事業税	47,273
法人税等調整額	△6,556
	<b>40,717</b>
<b>当期純利益</b>	<b>308,282</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

株式会社 ユニカフェ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニカフェの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月19日

株式会社 ユニカフェ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニカフェの2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの、第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び内部監査部門その他使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

株式会社ユニカフェ 監査役会

常勤監査役	清水	功
社外監査役	桑原	聡子
社外監査役	佐野	誠

以上

## 株式の状況(2024年12月31日 現在)

発行可能株式総数…………… 20,000,000株  
 発行済株式の総数…………… 13,869,200株  
 単元株式数…………… 100株  
 株主数…………… 35,995名(前期末比3,114名増)



### 株主メモ

事業年度	毎年1月1日～12月31日
剰余金の配当基準日	12月31日(中間配当を行う場合は6月30日)
定時株主総会	毎年3月
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1番1号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-288-324 (通話料無料)
公告方法	電子公告 (公告掲載URL <a href="https://www.unicafe.com/ir/notice/">https://www.unicafe.com/ir/notice/</a> ) (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、みずほ信託銀行株式会社にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお手続きできませんので、ご注意ください。
- 過年度の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

# トピックス

## 2024年度サステナビリティ活動報告

### サステナビリティ方針

ユニカフェグループは、企業理念である「コーヒーをコアに人と環境に優しい企業を目指す」を実現すべく、「Think Globally As a Roastery」のスローガンのもと、持続可能な社会の実現に向けた重要課題を経営戦略に紐づけて取り組んでまいります。

### ユニカフェグループのマテリアリティ

重要課題	関連するSDGs
<p><b>01.気候変動・自然環境改善への貢献</b> 気候変動リスクを緩和し、自然環境を改善するためにできることを実施します。</p>	
<p><b>02.持続的なサプライチェーンの維持</b> コーヒー産業の維持・発展のため、サプライチェーンの現状を見つめ、未来に向けた再構築を行います。</p>	
<p><b>03.高品質な製品・魅力的な価値提供</b> お客様・消費者の方々へ寄り添い、時代に合った価値を提供できるよう製品や新分野の開拓に努めます。</p>	
<p><b>04.多様な人材の活躍と連携</b> ユニカフェグループに関わる誰もが心身ともに健康的に人生と仕事を両立できるよう、生産地、従業員の人権を守り、パートナー様、地域の方々などにより良い影響をもたらすよう努めます。</p>	
<p><b>05.コーポレート・ガバナンスの徹底</b> 全てのステークホルダーのために、自律的に、かつ透明性を持って統制します。</p>	

# Materiality

## 気候変動・自然環境改善への貢献

コーヒーは、栽培時の気温や湿度に生育が大きく左右される作物です。コーヒー産業は、気候変動によってこれまでの生産地が栽培に適さなくなったり、病害虫の影響を受けやすくなるなどの課題を抱えており、気候変動への対応は、産業そのものの維持発展に大きく影響する重要課題です。

ユニカフェグループは、異常気象や自然災害の原因となる気候変動を緩和し、また自然への負荷を低減・回復させることに貢献する取組みを行い、持続可能な社会の実現を目指します。

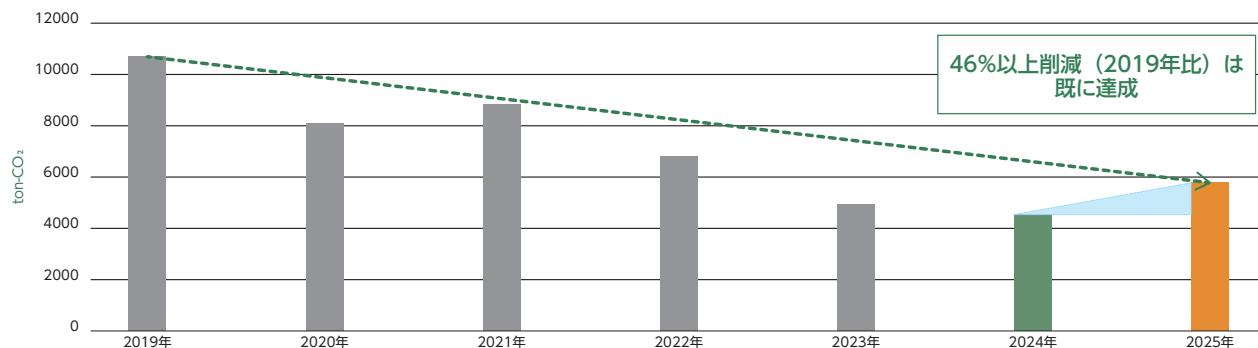
### GHG排出量を削減する

#### 目標

事業活動によるGHG排出量削減率（基準年：2019年比）

2025年 Scope1・2 46%削減

2040年 Scope1・2・3 カーボンニュートラル



### 水性フレキソ印刷の導入

神奈川総合工場では、製品パッケージとなるフィルム印刷において、一部の製品に水性フレキソ印刷を導入しました。従来の印刷方式に比べ環境負荷が少ないことから、今後も導入商品の拡充を目指してまいります。



### 海洋プラスチックごみを原料とするパレットへの切替え

神奈川総合工場では、2024年度より製品保管、輸送時に使用するパレットを、OBPパレットへ順次切り替えています。OBPパレットとは、海から回収した海洋プラスチックごみを原料として再利用したパレットとなります。これにより、新たな石油由来のプラスチックを使用せずに済み、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながるるとともに、海洋汚染の改善にも貢献できる取組みとなります。

ユニカフェグループでは、神奈川総合工場で2030年までに新たに購入するパレットすべてをOBPパレットへ切り替えていく予定となっております。



## 廃棄物削減もしくは資源循環を行う

### 目標

ユニカフェグループのナショナルブランド製品に使用する包材を順次環境包材へ切替え

### 包装材料の薄肉化

コーヒーの包装材料は、いくつかの層が重なって出来ています。

安全に製品をお届けするために不可欠の包材機能はそのままに、各層の接着剤として使用されていたPE（ポリエチレン）を、プラスチック由来でない接着剤へ切り替えることで、品質はそのままにプラスチック使用量を削減いたしました。



### 一部に紙を使用した包装材料の導入

神奈川総合工場では、ドリップバッグ製造ラインにて、一部紙素材を使用したドリップバッグ製品を製造できるようになりました。様々な検証を経て、これまでの包材と同等の品質、製造効率を保持しつつプラスチック使用量を削減でき、紙マークをつけて販売が可能となります。

2024年はお客様からの受注製品で初めての製造が実現しましたが、今後NB製品への導入を目指してまいります。



### 目標

コーヒー残渣(※)のリサイクル率

2030年 100%

※神奈川総合工場で発生する焙煎豆、粉、微粉、チャフ

### 牧場での再利用

製造工程で生じるコーヒー残渣は、磯沼ミルクファーム様、服部牧場様が経営する牧場に提供して再利用しています。コーヒー残渣は牛舎の敷料にすることで牛たちの生活空間を快適にするとともに、牛舎内の臭いを和らげる効果があるため近隣地域の環境維持にも貢献しています。

また、磯沼ミルクファーム様では敷料として使用済みのコーヒー残渣と牛糞を混ぜて堆肥を生産・販売しています。牧場で再利用していただくことで、コーヒー残渣は土に還り、他の農作物を育てる循環が作られています。



## Materiality 持続的なサプライチェーンの維持

「From seed to cup」 - 遠く離れた生産地から、皆さんのマグカップにコーヒーが注がれるまでの間、コーヒーは様々な人の手を経て旅をします。

わたしたちは、最終工程の焙煎・販売業者としてサプライチェーンの鎖の一つを担っていますが、消費国の一員として、このサプライチェーン上の全ての人が当たり前のように幸せに、コーヒー産業に従事し続け、品質の高いコーヒーを楽しみ続けられるようにサポートする責任があります。

ユニカフェグループは、自らの調達における方針を改めて明文化するとともに、ビジネスパートナーの方々と共に、持続的なサプライチェーンの維持に向けて協力して取り組んでいます。

## コーヒー農家の継続的な生計をサポートする

### 「苗木寄贈プロジェクト」によるコーヒー生産者支援



コーヒーの木は病気や老化により収量が低下するため、安定的な生産には定期的な植え替えが必要となります。

また、現在、価格変動、気候変動がコーヒーの栽培業の持続可能性を脅かしています。

わたしたちは、生産者へコーヒーの苗木の寄贈を行うことで、生産国においてコーヒー豆の生産が継続的に行われるよう支援し、また寄贈したエリアのコーヒー豆を継続的に購入する「苗木寄贈プロジェクト」の取組みを独自に行っています。

寄贈する苗木は気候変動に耐性のある品種を選択しており、この活動で苗木が徐々に置き換わることで2050年問題への対策にもなっています。

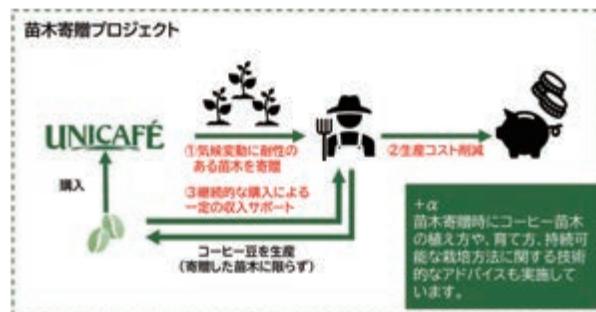
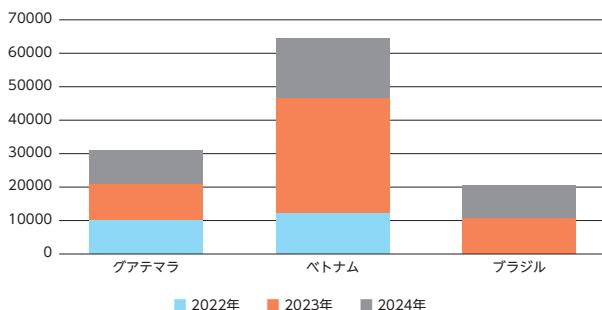
2022年から寄贈をスタートして3年、現在では、ベトナム、グアテマラ、ブラジルへの寄贈を行っており、寄贈本数は10万本を超えました。

今後も同国に継続的な苗木の寄贈とコーヒー豆の購入を行うことを予定しており、引き続き産地での安定したコーヒー生産に貢献できるように努めてまいります。

### 2024年12月までの累計

# 115,960本

これまでに産地に寄贈した苗木本数



## 責任ある調達を行う

### お取引先様へのサステナビリティ・セルフアセスメントの実施



ユニカフェグループでは、「ユニカフェグループの責任ある調達原則」、「サプライヤー行動規範」に則った調達を実施し、健全なサプライチェーンの維持に努めています。

2024年度より、一部主要なお取引先様にご協力いただき、サステナビリティ・セルフ・アセスメントを実施しております。

アセスメントの実施により、主要お取引先様のサステナビリティなどに関する取組み状況の確認とリスク把握を行っています。

なお、アセスメントの結果は、お取引先様とともに成長していくべくフィードバックの上、状況の改善に向けた取組み支援や、コミュニケーション強化などにつなげてまいります。

# Materiality

## 多様な人材の活躍と連携

企業の発展は、従業員一人ひとりの活躍・成長とともに実現されます。ユニカフェグループが永続的に発展し、企業価値を向上していくために最も大切な資本の一つを「人材」と捉えています。自ら考え、行動できる人を育てること、また彼らがそれぞれの強みを見つけ、能力を発揮していく上で適切なキャリアパスを設定し、自ら実感を持って成長し続けられる環境・チャンスを提供できる人材育成を行ってまいります。一方で、労働人口の減少や少子高齢化に伴う育児・介護の課題等、現代社会特有の課題もある中、個々人の人権が尊重され、多様性・それぞれのワークライフバランスを尊重しながら、安全・安心に働ける「職場環境」の整備も不可欠なものと考えております。ユニカフェグループは、「人材」と「職場環境」を両輪で組織戦略として取組んでまいります。

### 人権尊重への取組みを行う

#### 公正・公平な雇用条件と制度



ユニカフェグループでは、国籍・民族・人種・信条・思想・宗教・性別・性的指向・障害・年齢・社会的身分によって差別することなく、従業員同士が多様な価値観を認め合い、個々の従業員が持てる能力を最大限発揮できることが大切であると考えております。また、最低賃金及び同一労働・同一賃金を遵守し、公正な待遇の実現に取り組んでおります。

#### 職場環境についてのヒアリング実施



ユニカフェグループでは、よりよい職場環境にしていくために、職場環境アンケート（職場環境に関する調査）を毎年実施しております。ハラスメントの有無や内容等に関する設問を含む幅広い観点でのヒアリング項目を網羅し、その内容には、社内ハラスメントが発生していないか等、幅広くヒアリングするものを含めて実施しており、「見てみないふりをしない」ことを徹底しております。

### キャリア形成のための取組みを行う

#### キャリアインタビューの実施



ユニカフェグループでは、毎年全社員を対象にキャリアインタビューを実施しております。キャリアインタビューは、会社として個々の社員の希望を把握しキャリア形成支援に活用すると同時に、社員自らがこれまでのキャリアを振り返り、今後のキャリアデザインを考える機会にもなっております。

#### フォローアップ研修の実施



ユニカフェグループでは、入社2・3・4年目の社員を対象に、同期・若手同士の交流、意見交換を行う機会を創出することを目的としたフォローアップ研修を実施しております。

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」  
TEL(03)3501-4411

**交通**

- A** JR線／山手線、京浜東北線、東海道本線、横須賀線・総武線(快速)新橋駅 | 日比谷口より徒歩約5分
- B** 東京メトロ 銀座線、都営浅草線 新橋駅 | 7番出口より徒歩約2分
- C** 都営三田線 内幸町駅 | A2出口より徒歩約5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。